

日行連発第39号  
令和3年4月13日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

建設業退職金共済制度の適正履行の確保について（周知）

平成31年4月より運用が開始された建設キャリアアップシステムについて、更なる普及・活用を促進する観点から、令和2年3月に「建設キャリアアップシステム普及・活用に向けた官民施策パッケージ」がとりまとめられ、技能者の処遇改善及び建退共制度の適正履行の観点から、建退共制度と建設キャリアアップシステム活用への完全移行に向けて取り組むことが明記されたところです。

今般、国土交通省より、こうした状況を踏まえ、建退共制度について令和3年4月以降に発注される工事より電子申請方式の運用を開始すること、より効率的かつ正確な就労状況報告のために建設キャリアアップシステムの就業履歴情報の積極的な活用を努めるべきことなどについて、建設業団体、地方公共団体及び各府省庁等あてに通知したとの連絡がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【別添】

- ・建設業退職金共済制度の適正履行の確保について  
(令和3年3月30日付・国不入企第42号)